

国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

・現状

国家試験指導センターは、2007年5月10日に、司法試験、公認会計士試験及び公務員試験に関わる受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生の学習活動を支援し、社会に有用な人材を育成することを目的として、設置された。

法制研究所、経理研究所、行政研究所の理念・目的は次の通りである。

○法制研究所

法制研究所は、1957(昭和32)年4月に、野田孝明教授を初代所長として設立された、司法試験受験指導を専門とする教育機関である。2007年度より国家試験指導センター直属の機関となった。法曹をめざす明治大学の学生・及び、卒業生に対して、多数の司法試験対策講座を主催し、また、徹底した個別指導を実施することにより、多数の明治大学出身の司法試験合格者を輩出している。

○経理研究所

経理研究所は、「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計士を養成することを主な目的としている。本学唯一の公認会計士試験受験指導機関として、在学生(学部生および会計専門職大学院生)のみならず、附属高校の生徒や本学の卒業生・修了生をも対象として、会計士講座や簿記講座を開設して受験生の養成を図り、駿河台校舎と和泉校舎に特別会計研究室を設置して受験生を指導して合格へ導くことが教育目標である。

(1) 経理研究所では、上記の理念・目的・教育方法を周知するために、以下のような施策を講じている。

<入学前>

- ①商学部・経営学部の入試合格者にパンフレットを送付し、当研究所の教育支援サービスをアナウンスしている。
- ②会計専門職大学院生には、入学前教育支援サービスを提供するための案内文書を送付している。

<入学時>

- ①オリエンテーション期間中に、ガイダンスを5回(学部生を対象に和泉校舎で4回、会計専門職大学院生を対象に駿河台校舎で1回)開催し、生田校舎では受講相談会を3回開催している。
- ②学部生対象のガイダンスのうち1回は日本公認会計士協会との共催で開催し、本学出身ないし在学の公認会計士や公認会計士試験合格者の協力を得て、公認会計士を目指す動機付けを促している。
- ③上記①②のガイダンスの周知にあたっては、商学部・経営学部・政経学部の新入生を中心に案内ビラを配布したり、Oh-o!Meiji システムを利用して周知を図っている。

<随時>

本学ホームページ上でも、上記の理念・目的・教育方法等について各種情報を提供している。タイムリーな情報については、Oh-o!Meiji システムおよび当研究所ブログを利用して、必要な情報を提供している。

○行政研究所

公務員を志望する学生を対象に、単なる受験指導ではなく、良き公務員となるべく、学生たちによる自主的な研鑽、討論、指導室の運営などを行わせる。あわせて、明治大学の学風の振起に寄与する。

学生の志望対象が、国家Ⅰ種に限定されず、直前まで国家Ⅱ種・地方上級職との間でゆれる現状を鑑みて、2006年度まで国家Ⅰ種と国家Ⅱ種・地方上級の境界を低くした受験指導をおこなってきた。これにより、いままでよりも広範囲の学生を指導対象として受け入れ、現状に則した指導を行ってきた。しかし2007年度に本学に国家試験指導センターが本研究所をはじめ、法制研究所と経理研究所とともに設立された際、最難関試験である国家Ⅰ種に合格させることを第1の目標とする組織に変わることとなった。国家Ⅰ種試験の志望者に対し法律職・行政職・経済職などの各職の試験特性に合致したこまやかな指導を行う必要がある。特に人事院が2006年度から「公共政策」を新しい受験科目に加えた出題構成に変えたため、早急にこの事態に対応することが求められる。なお既存の組織内で行われていたカリキュラムを前提に国家Ⅱ種や地方上級試験を受けることを予定していた学生たちも多いこと

から、その学生たちには別途指導を行っている。

また他大学の中には、理科系の技官を中心に国家Ⅰ種合格者を大量に輩出しているところがある。本学でも、理工学部・農学部を対象にした、特別講義を実施して合格者数を倍加することが可能である。2006年度から「リバティ・アカデミー」を通して、生田地区でこうした事態に一部対応する予定であったがその後の取り組みも成果も十分ではない。

なお国家Ⅱ種・地方上級職を希望する者たちの中には、地方中級職希望者も少なくない。その者たちを対象に、2005年まで就職課とともに「公務員講座」を開催してきたが、2006年度から「リバティ・アカデミー」へ移行した。

組織の概要等は、大学のHP、各種パンフレット、説明会を利用して公開している。

以下資料を参照

☆過去5年間明治大学国家1種、国家2種合格者リスト

☆2007年度行政研究所学部別在籍者リスト

また、各研究所の国家試験受験者・合格者・合格率は以下のとおりである。

国家資格指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2007年度受験）

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均 合格率
新司法試験（センター）	—	—	—	40.2%
（大学全体）	—	80名	40.0%	
国家公務員Ⅰ種試験（センター）	11名	0名	0.0%	7.0%
（大学全体）	344名	8名	0.0%	
国家公務員Ⅱ種試験（センター）	11名	7名	63.6%	12.7%
（大学全体）	786名	158名	20.1%	
公認会計士試験（センター）	75名	24名	32.0%	19.3%
（大学全体）	—	105名	—	

・長所

○法制研究所

法制研究所は、ここ数年間連続して、全国大学別で6位という好成績を維持している。和泉地区で毎年300～400名、駿河台地区で毎年400～500名の学生・修了生が講座に参加しており、多くの学生のニーズに応えた学習指導を展開している。

○経理研究所

- (1) 経理研究所では、上記の取組みの結果、2007年度は大学全体で105名の合格者を輩出することができ、大学別順位で4位に躍進した。当研究所設立以来約50年の長きにわたり多くの公認会計士を輩出してきており、本学出身の公認会計士は1,000名以上に及んでいる。このことは一定の社会貢献を果たしているといえる。
- (2) 受験生の養成を図るための会計士講座・簿記講座では毎年延べ約800～1,000名前後の学生が受講し、公認会計士受験を目指す学生にとってよいきっかけとなっている。この他、付属高校でも簿記講座を開講しており、高大連携の取組みを早期から行っている。このことは当研究所が提供する課外教育プログラムが、大学の正課教育との両立をしやすい環境であることを示している。
- (3) 入学後に実施しているガイダンスでは、毎年500～600名近くの新入生等が参加しており、その多くが当研究所の受講生となっていることから、一定のアナウンス効果が認められる。
- (4) 大学の正式な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が図られていることも評価できる。こうした取り組みは本学の受験市場の位置づけから有効である。

・問題点

国家試験指導センターは、設置されたばかりであるので、どのように相互支援・協力を行い、シナジー効果を発揮していくかが不明である。

○法制研究所

1000 名近い学生・修了生に対し、年間を通じて多数の講座及びゼミ指導を実施しているが、その規模に適合した組織と言えない点が大きな問題である。

○経理研究所

2005 年度からの継続課題であるが、ホームページによる広報が充実していないため、必要な情報をより適切にタイムリーに提供する必要があるが、当研究所には専任正職員が 1 人もおらず、ネットワーク上、職務上の担当者がおらず、担当教員がボランティア的に広報活動をしなければならない状況である。

○行政研究所

本学に公務員試験受験指導を行う行政研究所があることを受験生および在学生も知る機会が少ない。幅広く学生に情報提供をする必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

国家試験指導センター運営委員会以外に、法制研究所、経理研究所、行政研究所の所長、事務局長などによる連絡会を開催する。

○法制研究所

専任職員を配属し、また、企画全体に携わる複数の常勤弁護士による指導体制の確立を一日も早く実現する。

○経理研究所

2008 年度は事務局委員に広報担当を設置し、国家試験指導センターの正職員の協力を得て、2008 年夏休み明けまでに改善を目指す。

○行政研究所

現在、行政研究所独自の HP の更新が頻繁になされていない。早急に再開させたい。また、受験相談会等で公務員試験受験指導機関としての行政研究所を説明する。

2 教育研究組織

(教育研究組織)

○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

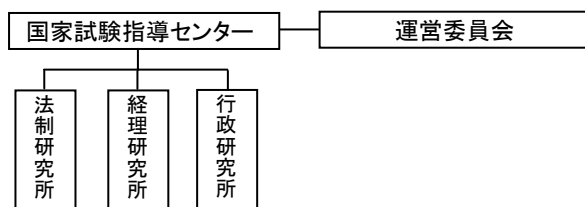
・現状

国家試験指導センターは、センター長、副センター長、センター員をもって構成する。

また、運営委員会を設置している。委員は、センター長、副センター長 2 名、センター員 3 名、法科大学院教授会、会計専門職研究科教授会、ガバナンス研究科教授会から推薦された専任教員各 1 名、理事長が指名する理事 2 名、学長が指名する専任教員 1 名、合計 13 名となっている。

センターの下に、法制研究所、経理研究所、行政研究所を置き、受験者の指導、各種講座・講演会の実施に関する事項、各種出版物の刊行に関する事項、その他センターの目的達成に必要な事項の運営を行っている。

組織図は次のようになる。



・長所

三研究所による相互支援・協力の枠組みが、構築されている。

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
特にない。

3 教育内容・方法等

①教育課程等

(教育課程)

- 教育目標を実現するための教育課程の体系性

★目的・目標

★現状(評価)

・現状

- 行政研究所

2005年度から実施したカリキュラムの全面改訂・講師の一新により、学生たちの学習意欲は大幅に伸びている。2007年からはいっそう実戦的なカリキュラムに変えている。

- (1) 1, 2年生で受験科目の基礎を徹底的に指導し国家・地方を問わず公務員試験全般に対応し, 3年生では問題演習を中心に国家1種試験をメインターゲットに指導している。
- (2) 4年生では, 直前対策として4～5月, 希望職ごとに, 択一・専門記述・教養論文・面接試験の対策を行っている。

・長所

- 行政研究所

学生たちの自主性を重んじた運営がなされており, 単なる受験指導に終わらず, 良き公務員養成機関として機能している。また, 2006年度から面接試験に対応する指導を始めたことで合格実績が上がっている。

・問題点

- 行政研究所

学生に自主性を与える運用をさせた場合, 学生が運営に力を注がねばならない結果, 勉学に専念できないという問題も生じ, バランスをとらせることが難しい。また本学の理科系の学生たちの国家公務員試験への合格者数が極端に少ない。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

- 行政研究所

- (1) 組織を運営する上で学生の自主的な活動が不可欠であるとともに, そうした経験の大切さを十分に学生に理解させ, その上で勉学に注力させる。
- (2) 4年生になる直前の3年生を対象に, 最終進路を決定させる意味も兼ねて, 試験職種ごとのOBを交えた個別の指導を制度化する。
- (3) 2004年度から開始した, ガバナンス研究科の院生を対象にした指導は, 人事院が公共政策大学院・法科大学院修了者を対象とした「公共政策」の出題を決定していることもあり, 特別な対応をした。
- (4) 生田地区で指導を行うには, 理工学部・農学部と密接な協力関係を早急に築き, 弾力的な運営に当たることにはしたい。このためにも, 大学が政策的に講義の空き時間を作って(たとえば, 金曜日の午後,あるいは6・7時限目など), 学習環境を作ることが必要である。

(カリキュラムにおける高・大の接続) ○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
★ 目的・目標 ○ 経理研究所 (1)簿記会計の世界に親しむ学生を増やすため、導入教育である簿記講座を付属高校で開設する。 (2)上記(1)で興味をもった学生が早い段階から公認会計士試験を目指して、在学中早い段階で合格できる環境を整備し、付属高校生の進路開拓に貢献する。
★ 現状(評価) ・ 現状 ○ 経理研究所 上記目標を達成するため、付属高校の明治高校・中野高校・中野八王子高校では、春休みに簿記講座(3級)を、夏休みに簿記講座(3・2級)を開講している。また、2008年3月には明治高校の入学説明会の場を借りてガイダンスも行い、広報活動にも力を入れ始めた。 ・ 長所 ○ 経理研究所 (1) 付属高校の高大連携主任(進路指導主任)等と密に連絡をとりながら、保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営している点。 (2) 特に3級の簿記講座は同時に2クラス設置しなければならないほどの盛況で、本学進学時に簿記検定2級を取得済みの学生が増え、会計士受験を目指す学生が増加している。 ・ 問題点 ○ 経理研究所 付属中学生が付属高校へ進学する春休み時期に開講したことから、新高校1年生の受講者が増えて、講座内容の理解力を考慮して、講座の運営内容に一定の工夫をする必要が出てきている。また、2級へ進む受講生がかなり少ないため、原因を追究して、対策を講じる必要がある。
★ 改善方策 ・ 問題点に対する改善方策 ○ 経理研究所 講座を担当する講師からヒアリングを行い、また受講する付属生の受講アンケートを実施して、講座内容や開講時期の見直し・工夫を図る。付属高校の担当者と相談のうえ、2008年度夏休みの講座から改善を図る。
(カリキュラムと国家試験) ○ 国家試験受験指導
★ 目的・目標
★ 現状(評価) ・ 現状 ○ 法制研究所 駿河台地区(上級研究室)と和泉地区(基礎法学研究室)において、合格者指導員、明大法曹会の弁護士の協力のもとに、また、辰巳法律研究所との提携により、各種の講座を立ち上げ、徹底した合格指導を実践している。 和泉校舎における1年生を対象とした「明治大学司法試験1年目入門講座」(59回)、2年生を対象とした「同2年目入門講座」(53回)、主に2年生を対象とする「論文練習講座(基礎コース)」(11回)、「短答演習講座(基礎コース)」(12回)、駿河台校舎における中・上級者を対象とする「論文練習講座(応用コース)」(24回)、「択一答案練習会」(12回)、「適性試験トレーニング講義」(15回)、「適性試験オープン」(11回)、論文作成個別指導講座、修了生等を対象とする「新司法試験論文練習会」(14回)、

「新司法試験短答式練習会」(15回)、「新司法試験論文作成会」(3回)、自主ゼミサポート、合格者ゼミを実施し、多数の司法試験合格者および法科大学院進学者を輩出している。

なお、法制研究所の2007年の在籍者数は、1年生入門講座247名、2年生入門講座103名、上級研究室所属(主に3、4年生)140名、修了生会員161名である。

○経理研究所

2007年度の実績は以下の通りである。

- (1) 会計士講座は、①入門クラスを1コマ(約90名)、②計算基礎クラスを1コマ(約50名)、③企業法クラスを1コマ(約40名)、④答練クラスを9コマ(約30名)開講した。
- (2) 簿記講座は、①集中コース(3・2級一括)が2クラス(約140名)、標準コースが(3級・2級個別)が延べ6クラス(約180名)、生田コース(3・2級)が1クラス(約30名)を開講した。また、付属高校生向け簿記講座(3級9コマ・2級1コマで約300名)を開講した。
- (3) 簿記講座の受講生の簿記検定受験率等は団体申込をしていないため、把握できていない。
- (4) 特別会計研究室では駿河台に85名、和泉に約120名が在籍し、本学出身の公認会計士である指導委員・昨年度合格者の室員(幹事)による指導を受けながら受験勉強をしている。駿河台に在籍する室員が合格予備軍で、駿河台の室員の受験率はほぼ100%、2007年度の本学合格者数は105名だが、個人情報法保護法案の施行で、本人からの申し出以外に情報を収集することができず、経理研関係者の合格者数が正確に把握できないが、把握できた範囲でいえば、室員75名受験中、51名が短答式試験に合格し(約68%)、うち24名が論文式試験に合格した(47%、最終合格率32%)。

○行政研究所

行政研究所では、和泉において1・2年には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を基本的に、平日18:00～21:00(2コマ)を230コマの特別講義を開講している。

駿河台では3・4年生に、国Ⅰ行政系・法律系・経済系科目のほかに数的処理、人文科学、文章理解、面接対策等を前期・後期および夏期休暇中に基本的に平日2コマ、合計450コマを開講している。

また、ガバナンスの院生のために、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を平日15:30～17:00(1コマ)を150コマ開講している。

過去5年間の明治大学国家Ⅰ種、国家Ⅱ種合格者は以下の通りである。

国家試験名		国家Ⅰ種試験			国家Ⅱ種試験		
	行研期	明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者	明治大学 申込者	行研受験者 (行研合格者数)	明治大学 最終合格者
2004年度採用	44	514	12(1)	12	1361	16(7)	209
2005年度採用	45	543	19(1)	5	1431	24(10)	212
2006年度採用	46	526	5(1)	13	1298	12(5)	162
2007年度採用	47	406	5(1)	13	1024	15(7)	138
2008年度採用	48	344	11(0)	8	786	11(7)	158

政治経済学部で公務員試験講座を設置しており、そちらに講師を派遣している。

・長所

○法制研究所

徹底した実践的指導により、毎年多数の司法試験合格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別合格数の上位校(例えば、2006、7年の新司法試験は全国6位)に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある弁護士、合格者指導員による個別指導の成果であり、このことは法制研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な能力の涵養と人格形成に寄与している。

なお、辰巳法律研究所との提携講座の実施は、合格者指導員を確保できない時期における指導を可能とし、合格者や弁護士指導員による個別受験指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学部学生に与えるメリットも大きい。

○経理研究所

＜講座について＞

- (1) 経験豊富な本学教員、本学出身の教員・公認会計士が直接指導に当たっている。
- (2) 受講生の質が均質である。受講料がリーズナブルである。5限終了後にスムーズに受講できる。

- (3) 2007 年度より、会計士講座の首尾一貫する講座体制(入門クラス→計算基礎クラス→提携専門学校の本科クラス)が整い、合格者予備軍の養成に成功している。これにより前年度の問題点が改善された。
- (4) 立地条件のよさを活かし、提携専門学校との業務提携がうまく機能している。
- (5) 公認会計士試験の合格率に関しては、全国平均を大幅に上回っている。
 短答式:全国平均 34.7%に対して経理研在籍者 68%
 論文式:全国平均 42.6%に対して経理研在籍者 47%
 最終合格率(当初受験者に対する合格者の割合):全国平均 19.3%に対して 32%

○行政研究所

行政研究所に入室しなかったが公務員を志望している全学の学生にとって意味深い講座となっている。また、同講座は全学部の学生に公開されるようになった。

・問題点

○法制研究所

司法試験合格者の多数輩出という伝統と実績を新司法試験の時代にも承継することが緊急課題となっている。もちろん未だ約2万人(2007 年 28,016 名。内、明治大学生は 1,437 名。※因みに、この 1,437 名という数値は昭和 56 年から平成 9 年まで(昭和 62 年を除く)の明治大学の司法試験受験生よりも多い。)が受験する旧司法試験や予備試験対策等も多少残されている。これら新旧司法試験に対応した従来の3～5倍規模の受験生の受入れ体制を完備する必要がある。

新入生向け入門講座の申し込み状況(2007 年 247 名)から明らかなように、法学部生の司法試験(法科大学院進学)に対する情熱は強い。3000 名合格者時代の到来に向けて、旧司法試験対策およびロースクール入試対策講座として、法学部生向け講座の充実をさらに図る必要がある。特に、法学部の新カリキュラムやコース制(法曹コース)と連動した新指導体制の確立が強く望まれる。そのためにも、法学部との強い提携の下、法学部事務員の一部派遣なども視野に入れた新体制について検討されるべきである。

○経理研究所

- (1)簿記検定の合格率に関しては、経営学部で団体受験申込ができる制度があり、経理研究所として統一して団体受験申込をすることが難しい。また、マンパワー的な問題で導入できずにいる。このために簿記講座の受講生の受験率・合格率を把握できずにいる。
- (2)また、公認会計士の受験率・合格率等についても個人情報保護法案の施行により、合格者判明のための調査が困難になっていて、合格者の半数近くの氏名が把握できていないが、2006 年度から始めた改善策により徐々に把握できる割合は増加しつつある。
- (3)高い合格率の輩出を維持できるかが課題である。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○法制研究所

(ア)法科大学院修了生向け指導:新たな法曹養成制度の理念に適合した指導の実施、(イ)新司法試験直前期指導(卒業後の二ヶ月間)、(ウ)入学前導入指導、(エ)新司法試験の不合格者(いわゆる司法浪人生)向け指導、(オ)学部生向けロースクール入試対策講座を充実させる。

○経理研究所

- (1) マンパワーの問題が解決できれば、団体受験の導入を行う。
- (2) 合格者の把握については、本人の同意のもと、室員との直接的やりとりを行い、善処に勤める。
 合格に近い集団、その次の集団を次々と創り出すような循環ができるしくみと、それぞれの段階に応じた魅力的な教育支援サービスを展開する。

②教育方法等

(教育効果の測定)

- 教育上の効果を測定するための方法の有効性

○ 卒業生の進路状況
★目的・目標 ○経理研究所 開講講座の教育効果の測定に関しては、すべての開講講座で講座担当者・受講生の意見を汲み上げるしくみを構築することを目標とする。また特別会計研究室での指導や上級講座の教育効果をあげるためには、教育補助講師や TA のような存在が不可欠であるので、それが導入できるしくみを検討し、できることは前倒しして取り組むことを目指す。
★現状(評価)
・現状 ○経理研究所 (1)授業評価については、個々の担当者が個別に実施して今後の講座運営や授業内容に反映しているが、経理研究所として学生による授業評価を実施していない。 (2)組織的な教育改善のための取組みについては、2月と12月に講師打ち合わせ会を開催し、講座の運営や授業内容について意見交換をしている。 ・長所 ○経理研究所 当研究所の運営や講座の特質を理解し、教育熱心な教員が講座を担当している。 ・問題点 ○経理研究所 受講生の学修の活性化を図るためには、教員の指導方法の改善だけでは限界がある。会計士講座・簿記講座の運営にかかるバックヤード体制の充実や、TA やチューターなどの教育補助スタッフの存在が欠かせないが、現状ではほとんど用意できていない状況である。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 ○経理研究所 バックヤードを支える特別指導員(専任)の設置を要求し、TA ないしチューターを置く制度を合同委員会で検討する。
(授業形態と授業方法の関係) ○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性 ○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性
★目的・目標 ○経理研究所 特に定めていない
★現状(評価)
・現状 ○経理研究所 (1)簿記講座では、パワーポイント教材を導入し、視覚に訴えたわかりやすい授業運営に貢献している。 (2)会計士講座では、入門クラスを除き、ビデオ撮影を行い、DVD 教材として補習ができる体制をとっている。DVD 教材作成にあたっては、学内の映像サークルに業務を委託しているが、決して安定的ではない。 (3)企業法のクラスでは、条文読み込みの学修にあたり、Ipad を導入して活用している。 ・長所 ○経理研究所

個々の教員の工夫に支えられ、多様な学習ツールができつつある。

・問題点

○経理研究所

専門学校のように、担当講師がスイッチひとつで撮影できるマルチメディア教室がないために、受講生の教育支援につながるマルチメディア教材を作成するのにかなり苦労している。担当する人もなく、かろうじて学内の映像サークルに依頼している状況で、いつそれができなくなってもおかしくない状況にある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○経理研究所

抜本的な解決策としては、国家試験指導センター専用のユビキタス対応マルチメディア教室(100名規模)を、駿河台と和泉校舎に1つずつ新設を要求する。大学行事などの翻弄されずに使用できることが重要である。

4 学生の受け入れ

★目的・目標

(学生募集方法)

○学生募集の方法

★現状(評価)

・現状

○経理研究所

- (1)駿河台の特別会計研究室では、本学の在学生・卒業生を対象に、7月・11月・2月の年3回、室員を募集している。7月は短答式試験の合格発表後、12月は論文式試験の合格発表後、2月は主に和泉分室からの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論(簿記)」「財務会計論(財務諸表論)」「管理会計論」の3科目と面接試験を課している。
- (2)和泉の特別会計研究室では公認会計士受験者を養成するという観点で、5月と10月の年2回、室員を募集している。和泉では大学の授業と並行して学習を進める学生が多いことから、前後期の2回としている。

○行政研究所

国家1種試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的しやすい他の職種受験者と一緒しておくことは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。そこで行政研究所に入室できない学生に対しては、リバティ・アカデミーと協力して設置する新「公務員講座」の受講を勧める。この講座は既存のもの以上に手厚いものとなるが、行政研究所入室試験の受け皿である。

・長所

○経理研究所

受験生の取り組み状況に合った形で試験を実施している。

○行政研究所

行政研究所に入室できない学生に対しては、リバティ・アカデミーと協力して設置する、新「公務員講座」の受講を勧める。この講座は既存のもの以上に手厚いものとなっている。国家1種に比べると相対的にやさしいとは言え、近年は急激に難化している公務員試験であることを踏まえて、和泉地区で1・2年生を対象にした入門講座もあわせて開設する必要がある。また、行政研究所内の講義についても志望別、達成度別のクラスの開設も必要となってくる。

2007 年度行政研究所学部別在籍者は下表の通りである。

2007 年度行政研究所学部別構成表					
学部	学科	48期 (4年)	49期 (3年)	50期 (2年)	51期 (1年)
法		3	10	17	29
商		0	3	1	3
政経	政治	0	3	7	16
	地域行政	6	10	12	10
	経済	4	6	11	7
文		2	0	1	8
経営		3	2	3	3
情コミ		4	4	1	4
農経		0	1	0	1
合計		22	39	53	81

・問題点

○経理研究所

和泉では本来の目的と異なる学生の利用者が一部いる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○経理研究所

2007 年度より特別会計研究室への入室と会計士講座の受講を連動させるしくみを導入して、在学中に公認会計士試験合格を目指そうとする母集団を養成する取り組みを推進する。

5 学生生活

★目的・目標

(学生への経済的支援)

○奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

★現状(評価)

・現状

○法制研究所

各種講座の受講料を可能な限り低廉に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。また、成績優秀者に対する表彰(副賞として 5,000～10,000 円の図書カードを授与)を行い、学生に対する精神的金銭的支援を実施している。また、旧司法試験受験のインセンティブを与えるため、在学中(または卒業年度)に司法試験に合格した者等に対して、年間授業料相当額(またはその半額)を支給する等の奨学金制度を実施している。2007 年度からは早期卒業生に 20 万円を給付する奨学制度も採用した。

○経理研究所

- (1) 駿河台での入室試験(12 月と 2 月)の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、12 月には上位 10 名に対して、大学予算から 10 万円の合格奨励奨学金の給付している。また、2 月には上位 5 名に対して、明治大学経理研究指導室奨学基金より 5 万円の奨学金を給付している。
- (2) 室員で学部在学中に合格した学生に対しては 2005 年度から、授業料相当額を上限とする合格報奨奨学金を支給し、名誉を称えている。

○行政研究所

行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給する。国家 I 種試験 1 次試験合格者および最終試験合格者した研究生に対して報奨金を支給する。

・長所

○法制研究所

各種講座の受講料を低廉に設定している点、及び、多種多様な奨学制度を設けている点は、高く評価できる。

○経理研究所

- (1)奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。
- (2)在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。
- (3)2005年度の合格奨励奨学金受給者11名について、そのうち9名(2006年度に6名、2007年に2名)は論文式試験に合格し、1名(2007年度)が短答式試験に合格した。2006年度の合格奨励奨学金受給者11名について、そのうち8名(2007年度)が論文式試験に合格し、2名(2007年度)が短答式試験に合格した。2007年度の合格奨励奨学金受給者10名は、すでに2007年度中に短答式試験には合格しており、一定の効果が認められる。

○行政研究所

学生のやる気を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振起に寄与している。

・問題点

○法制研究所

経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要であるところ、新司法試験の合格は100%の者が卒業後となるため、学生という条件を維持する限り、報奨金の支給ができないシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請されるところである。

○経理研究所

この制度を維持すること。今後合格者が増加した場合、予算不足になるので、増額する必要がある。

○行政研究所

将来、合格者が増加すると予算不足になるため、全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○法制研究所

合格者報奨金制度を、今後は新司法試験にも拡張する。学生への経済的支援全般に対して最大限の配慮を図る。

○経理研究所

毎年の年度計画において予算を確保する。

○行政研究所

現状では予算内で対応することができるが、将来への対応のため体制作り着手する。

(就職指導)

○学生の進路選択に関わる指導の適切性

○就職担当部署の活動の有効性

- ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- ・就職統計データの整備と活用の状況

★現状(評価)

・現状

○経理研究所

- (1)室員に対しては、本学出身の公認会計士(指導委員や室員OBOG)によるリクルートや個別説明会、面接指導を行っている。
- (2)やむをえず受験を断念する学生に対しても、これまでの学習が活かせるような就職先の紹介・相談などを行っている。

・長所

○経理研究所

室員の就職等の進路は、通常の就職活動の時期と大きく異なっていること、卒業生が多く特殊な事情であるため、

室員 OB・OG との連携協力を図って進路指導に当たっているところが評価できる。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策
特にない

6 研究環境

★目的・目標

会計の制度的・実証的研究を行い、会計学の発展、会計実務の発展に広く寄与する。

(研究活動)

- 論文等研究成果の発表状況
- ・ 国内外の学会での活動状況
- ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

★現状(評価)

- ・現状
- 経理研究所
毎年9月に学術雑誌『経理知識』を発行して、所員の研究成果を発表している。
- ・長所
- 経理研究所
会計学や会計実務に特化した学術雑誌を発行しており、広く会計界に寄与している。
論文の掲載にあたっては、論文審査委員会を設けて、査読の形式をとっている。
- ・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策
特にない

7 社会貢献

★目的・目標

(社会への貢献)

- 教育研究の成果の社会への還元状況

★現状(評価)

- ・現状
- 行政研究所
リバティ・アカデミーと共に展開する新「公務員講座」は、一般に開放することが可能であり、とくに地方公務員の中途採用が近年盛んになってきていることを見れば、公務員講座は一定の社会貢献を果たすことが可能だと考えられる。
- ・長所

○行政研究所

リバティ・アカデミーと協力して設置する新「公務員講座」は広く社会に開かれている。

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
特になし

8 教員組織

★目的・目標

(教員組織)

- 国家試験の教員組織の適切性
- 教員組織の年齢構成の適切性
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

★現状(評価)

・現状

○法制研究所

弁護士を中心としたOB法曹、及び、司法試験合格者指導員を中心に、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB弁護士による完全なボランティア活動に支えられているのが現状である。なお、新たな法曹養成制度の理念を徹底し、法科大学院教授陣による受験指導は実施していない。

○行政研究所

公務員試験の出題傾向が年々変化しているあるため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。幸いにして、2005年度から複数の受験予備校の看板講師を組織することができた。これら講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。また国家試験指導センターの設立にあわせて、行政研究所運営委員のメンバーを大幅に入れ替えた。

・長所

○法制研究所

現場の事務運営は熱意のある教員とOB弁護士の多大なる協力の下に成り立っている。親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。

○行政研究所

これまで長期にわたって1,2年生の入室試験を3年生が行ってきたが、2007年度からは運営委員とともに実施している。

・問題点

○法制研究所

法制研究所の運営が極少数のボランティア教員とOB弁護士のみに支えられているという現状は、指導体制の拡大傾向の下で、ますます深刻な問題となっている。センターの名に相応しい恒常組織的な運営体制の整備が急務である。

○行政研究所

行政研究所に所属する学生はほぼ全学部に及ぶため、指導には全学的な取り組みが必要であるがなされていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○法制研究所

専属弁護士指導員の配備など、センターの名に相応しい新しい組織体制を整備する。

○行政研究所

学長のもとに、全学指導を行うための組織を早急に組織する。

9 事務組織

★目的・目標

(事務組織の構成)

○事務組織の構成と人員配置

★現状(評価)

・現状

国家試験指導センターの事務をつかさどる専任職員は、教育支援部教育支援事務室教育運営グループ職員1名である。

・長所

特にない。

・問題点

駿河台地区と和泉地区の三研究所全体を組織的に支援する体制が整っていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

国家試験指導センター事務室を設置し、適切な人数の専任職員を配置する。

10 施設・設備等

★目的・目標

(施設・設備等の整備)

○大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

・記念施設・保存建物の管理・活用状況

★現状(評価)

・現状

国家試験指導センターは、2008年3月から経理研究所内で事務を行っている。

○法制研究所

駿河台・和泉地区それぞれに、専用の自習室・ゼミ室・事務室が整備されている。和泉地区については、2005年に和泉校舎内に専用自習室とゼミ室が確保され、本格的な学習環境が整った。駿河台地区は、11号館の2階に、法制研究所の専用スペース(自習室固定席、ゼミ室、指導員室、事務室)が配置されている。

○経理研究所

(1)駿河台校舎11号館に、特別会計研究室(自習室88名分と討論室)と事務室が設置されている。

(2)和泉校舎第3校舎に特別会計研究室和泉分室(自習室120名分・討論室・講義室)が設置されている。

○行政研究所

2007年度の段階で、和泉地区に134名、駿河台に61名、ガバナンスに研究科に5名の室員がいる。講義数も800と多い。講義室、自習室ともに学生の利用率は高い。

・長所

○法制研究所

切磋琢磨して勉強に専念できる環境が整備されている点は、高く評価できる。

○経理研究所

公認会計士試験の合格を目指す受験生にとっては、室員1人に固定机が1つずつ与えられ、学習スペースが確保されていること。

○行政研究所

必要とされる最低限の設備がある。

・問題点

○国家試験指導センターと三研究所は、業務との関連から、同一事務室内とするのが望ましい。

○法制研究所

駿河台地区の自習室固定席の法科大学院修了生への割り当て問題が未解決のまま残っている。今後、法科大学院の修了生が毎年200名規模で確実に増加し、2009年には410名の受験者が見込まれている。これは従来の4～5倍の規模に該当する。これに対応した物的施設(含む、ロッカー室の整備)の確保が緊急の課題であり、センター化の下での恒常的施設の確保が強く望まれるところである。また、駿河台地区の講座用教室については、予約出来ない曜日の多発により、プラン実施に支障を来とし、コースの削減と実施日の変更で何とか対処しているのが現状であり、この対策も課題である。

○経理研究所

(1)会計専門職大学院の修了生の受入や、2007年度から始めた「会計士サポートコース」の学生が駿河台に移動してくる2008年度末には、自習室のスペースが不足し始め、2009～2010年度を見越すと100名分ほど不足する。

(2)専用の講義室がないために、夏休みや春休み(入試時期)に教室の確保に翻弄されたり、また、ユビキタス対応の教室がないために、講義のDVD化に多くの支障が生じている。

○行政研究所

受験相談会、大学HP等で行政研究所の周知のため年々、希望者は増加している。そのため、和泉地区・駿河台地区での、自習室、講義室および指導室の確保が急務である。また2007年度から所属学生が倍増することから、施設・設備の設置、向上が不可欠である。また2008年度以降、和泉から駿河台に進級してくる学生数が急増するので、施設・設備の拡充は急務である。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○現在不足している自習室(固定席)、入試など大学の行事に関わらず使用できる教室等を含め、国家試験指導センター専用施設(駿河台・和泉)が必要である。

○法制研究所

法科大学院修了生が毎年200名規模で増加することに対応した物的施設(固定席・運営室・ゼミ室・ロッカー室など)を緊急に確保する。また、駿河台地区のビデオ教室を恒常的に確保する。

○経理研究所

(1)駿河台に自習室(100名程度)を1つと討論室1つの増設が急務である。

(2)駿河台、和泉にユビキタス対応の教室(100名規模)が1つずつ必要なので、政策的計画を要求する。

○行政研究所

駿河台および和泉地区に施設・設備の拡充を要求する。特に 2008 年度以降, 和泉から駿河台に進級してくる学生数が急増するので, 施設・設備の拡充は急務である。

12 管理運営

★目的・目標

(委員会)

- 委員会の役割とその活動の適切性

★現状(評価)

・現状

運営委員会は, センターの組織に関わる管理運営, 予算及び決算などの業務及び業務計画等について審議を行う。

・長所

運営委員会は, 理事 2 名を含む全学的な権威ある審議機関となっており, 三研究所の見解を全学に発信できる体制となっている。

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(センター長の権限と選任手続)

- センター長の選任手続の適切性, 妥当性
- 学長権限の内容とその行使の適切性
- 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- 学長補佐体制の構成と活動の適切性

★現状(評価)

・現状

センター長は, 各研究所長のうちから, 学長の推薦により, 理事会において任命される。初代センター長は, 法制研究所長が任命された。副センター長は, 経理研究所長, 行政研究所長が, また, センター員は, 各研究所事務局長がその任についている。

・長所

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(意思決定) ○ センターの意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
★現状(評価)
・現状 運営委員会により,センターの組織に関わる管理運営,予算及び決算などの業務及び業務計画等について審議を行い,意思決定を行う。 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に,将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
★現状(評価)
・現状 国家試験指導センターおよび三研究所には,自己点検・評価を行うための委員会等の組織は存在していない。 ・長所 三研究所が日常的活動の中で,自主的に自己点検・評価に取り組んできたが,特に支障はなかった。また,その結果は,旧教務課の自己点検・評価報告書に掲載され,将来の充実に向けて活用されてきた。 ・問題点 三研究所を統括する組織として,国家試験指導センターが設置された。しかし,三研究所の相互協力,シナジー効果の発揮を目指して,個別の自己点検・評価は行われているが,国家試験指導センター全体としては検討が行われていない。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 三研究所内に自己点検・評価委員会を公式に設置するとともに,国家試験指導センターとしても同様の委員会を設置し,自己点検・評価の結果を踏まえて,将来の充実に向けた改善・改革を行う体制を構築する。
(大学に対する社会的評価等)
・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況
★現状(評価)
・現状 司法試験,公認会計士試験,国家1種採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり,国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2007年度の合格者は,司法試験は全国で第6位,公認会計士試験は全国大学4位であった。

- ・長所

司法試験,公認会計士試験とも多くの合格者を出している。

- ・問題点

明治大学の評価を高めるためには,いずれの試験についてもさらに合格者を増やす必要がある。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

個別の受験指導,各種試験問題の出題,採点などを担当できる特別指導員を教育補助講師に準じて採用することも考えられる。